

# 贈与税の納税猶予の特定貸付けに関する届出書

税務署  
受付印

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

\_\_\_\_\_  
税務署長

〒

届出者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和・平成 \_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

(電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_)

租税特別措置法第70条の4の2第1項に規定する特定貸付けを行った下記の農地等については同項の規定の適用を受けたいので、同項の規定により届け出ます。

## 1 贈与者等に関する事項

贈与者	住所		氏名
届出者が贈与者から農地等を贈与により取得した年月日			昭和 平成 令和 ____年 ____月 ____日

## 2 特定貸付けに関する事項

借り受けた者	住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地		氏名又は名称
特定貸付けを行った年月日	令和 ____年 ____月 ____日	地上権、永小作権、使用貸借による権利	自：令和 ____年 ____月 ____日
		又は賃借権の存続期間	至：令和 ____年 ____月 ____日

上記の者へ特定貸付けを行った農地等の明細は、付表1のとおりです。

上記の特定貸付けは、次の貸付けにより行いました。(該当する番号を○で囲んでください。)

- (1) 農地中間管理事業による使用貸借による権利又は賃借権の設定に基づく貸付け
- (2) 農用地利用集積計画の定めるところによる使用貸借による権利又は賃借権の設定に基づく貸付け

関与税理士		電話番号	
-------	--	------	--

※	通信日付印の年月日	(確認)	整理簿番号
	____年 ____月 ____日		

※欄は記入しないでください。

(裏)  
記載方法等

- 1 この届出書は、贈与税の納税猶予の適用を受けている一定の受贈者が、当該納税猶予に係る農地又は採草放牧地の全部又は一部につき次の①又は②に掲げる地上権、永小作権、使用貸借による権利又は賃借権の設定（平成28年4月1日以後の区分地上権の設定を除きます。）に基づく貸付け（以下「特定貸付け」といいます。）を行った場合に、当該特定貸付けを行った農地又は採草放牧地につき引き続き贈与税の納税猶予の適用を受けようとするときに使用します。
  - ① 農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第3項に規定する農地中間管理事業（同項第5号に掲げる業務を行う事業を除きます。）のために行われる貸付け
  - ② 農業経営基盤強化促進法第20条に規定する農用地利用集積計画の定めによるところにより行われる貸付け
- 2 この届出書は、特定貸付けを行ったごとに作成して提出してください。
- 3 この届出書の提出期限は、特定貸付けを行った日から2月以内です。

なお、この届出書には付表1がありますので併せて提出してください。
- 4 届出者の生年月日は当該特定貸付けが「2 特定貸付けに関する事項」の「(1) 農地中間管理事業による使用貸借による権利又は賃借権の設定に基づく貸付け」により行われた場合には記載する必要はありません。
- 5 この届出書の添付書類は「特定貸付けに関する届出書の添付書類一覧」のとおりですので、該当する書類を届出書に添付して提出してください。
- 6 平成6年分以前の贈与で納税猶予の適用を受ける農地等（以下、単に「農地等」といいます。）の全部を担保として供している人（平成4年分以降の贈与で農地等のうちに贈与により取得をした日において都市営農農地等が含まれる人を除きます。）が特定貸付けを行った場合には、農地等につき初めて行った特定貸付けに係る「特定貸付けに関する届出書」を提出した日から3年を経過するごとの日までに、「贈与税の納税猶予の継続届出書」を所轄税務署長へ提出する必要があります。詳しくは税務署にお尋ねください。